

## 第3回町田市地域福祉計画審議会 議事録

日 時：2021年3月26日（金） 19：00～20：30

会 場：町田市役所 9-2 会議室（オンライン会議）

出席者：

審議会委員：宮城孝会長、佐藤繭美委員、増子達也委員、長崎敏宏委員、  
鯨岡健人委員、町野真里子委員、安達廣美委員、森公男委員、  
村田隆行委員、陶山慎治委員、馬場昭乃委員

事務局：地域福祉部 神田部長

福祉総務課 吉本課長、三浦担当課長、土方係長、一面主事  
（株）生活構造研究所 柏木氏、近藤氏

関係課：市民協働推進課 中坪課長、長谷川統括係長、渡辺担当係長、安達担当係長

町田市社会福祉協議会：井藤課長、仲泊係長、佐々木主査

資 料：

【資料1】個人や家族の困りごとに対する相談支援のイメージ図

【資料2】新たな相談支援体制について

【資料3】（仮称）町田市地域ホッとプラン計画体系（案）

議 事：

### 1. 開会

- (1) 地域福祉部長あいさつ  
(地域福祉部長あいさつ)

### 2. 報告事項

- (1) 新たな相談支援体制について  
(事務局 資料1、2 説明)

会 長：それでは、今の事務局の説明について、ご質問、ご意見、ご感想等いかがか。

委 員：ケース検討を行う多機関協働会議について、このような大きな会議で話し合っても一般的な解決論しか出てこない気がする。例えば8050問題の方の場合には、実際家まで行ってどうなっているのかまで見るのか、あるいは資料だけ見て会議をするのか。

事務局：多機関協働の会議体については、各支援センターの方も含めての検討を考えている。また、ここに書かれている関係者や関係機関の方全員を一気に参集するイメージよりかは、その分野ごとの相談に適した方を適宜参集して開催して

いきたいと考えている。

委員：基本的には会議室で開催をするということか。

会長：どちらかというカンファレンスに近いと考えた方がよいのでは。会議体にするのか、検討会にするのか。そのあたりわかりやすくする必要があるのでは。

委員：地域福祉コーディネーターというのが設置されるようだが、深く関わろうとすると結構な人数が必要と思われるが、人員はどれくらいを想定しているのか。また、支援センターのケアマネジャーが兼務するのか。

事務局：最終的には町内会・自治会地区単位に人数は未定だが配置をしていきたい。

委員：大変な仕事であるため、10地区に10人では厳しいのでは。

事務局：高齢者の分野では生活支援コーディネーターがいる。一方で障がいや保健衛生におけるコーディネーターはいないという現状がある。地域福祉コーディネーターは実は社協に既に導入されているが、個別支援という点ではまだである。この部分について導入していきたいと考えている。人数は一気に導入するのではなく、試行でどれくらいの人数が必要になってくるのかを段階的に見ていきたい。今後具体的に検討していきたい。

会長：都内の社会福祉協議会で300人弱ぐらい、地域福祉コーディネーターまたはコミュニティソーシャルワーカーがいる。八王子が人口50万人で9人、多いか少ないか、人材は多いに越したことはないが、当然財政的な課題がある。あと資質、スキルの課題もある。一度に10人は現実的でないだろうというのが事務局の考えである。今後、八王子市を参考にしてはどうか。町田市でもどんな人材、スキルが必要かは詰めていく必要があるのでは。また、9ページの居住支援事業がこの4月から、新たな展開となるが補足説明をお願いしたい。

委員：相談のフロー図で町田市の介護サービスネットワークに、主に介護保険や高齢者支援を行っている団体の代表として出席しており、悠々会の代表をしている。社会福祉法人悠々会は東京都の居住支援法人ということで指定を受けて、住宅確保要配慮者の方々が民間賃貸住宅にスムーズに住まいが確保できるようお手伝いをさせていただいている。住宅確保要配慮者はお一人だと不動産手続きがとりにくかったり、ご高齢で保証人がいらっしやらなかったり、精神的な障がいをお持ちだったり、疾病・疾患をお持ちだったり、子育て中の方で就労につけない方、また外国人の方、被災者の方など、その様な方々に寄り添いながら相談にのって、図の中央、連携機関と相談しながら住まいの確保をしながら日常生活を支援する仕事をさせていただいている。

この連携機関は、町田市居住支援協議会という組織体になっており、年に数回市役所で情報共有を行っている。法的バックボーンで言うと国土交通省と厚生労働省とで住宅セーフティー法を制定し、その法律に基づいて動いている。

4月からこの居住支援協議会で町田市に住宅確保要配慮者の皆さんに向けての電話相談窓口を設置するようになった。今行政と手続きを詰めている最中だが、不動産窓口に来られたけれども対応が難しい場合や市の相談窓口に来られて住宅確保が必要なケース、今お住まいのところが立ち退きになるなど様々な方々から電話をいただいて協議会の皆様に相談する。個人のお住まいを確保すること、日常生活を支えること、広くは街づくりにも関わっていくことなのかなと思う。今回この計画と共に歩いていければと考えている。

会 長：この居住支援協議会は全国で100ぐらい設置されている。今回、悠々会さんが相談のノウハウを蓄積したものを市全域に広げていくことになる。コロナ禍で非常に困った方も多いので、居住支援の取組みはこれからますます重要性が増すと考えられる。

委 員：この計画は市民協働推進課と福祉総務課が共に手を取り合って情報共有しながらスタートしていると思うが、7ページの図右側、「個別支援に必要な地域づくり」のところ、地区協議会を表現しない理由は何か。

事務局：地区協議会は事務局で想定しているところであり、記載漏れです。

会 長：相談支援体制が一番重要な部分になってくる。今後さらに事務局で具体的に詰めていく必要がある。また8ページの就労準備支援事業、ひきこもり状態にある人が町田市では非常に多いが、コロナ禍で雇止めになるなど、これからますます厳しい状況になる。この就労準備支援事業はこれから非常に重要になると思う。静岡県富士市はユニバーサル就労支援センターという条例を持っている。障がい者手帳の有無に関係なく、働きたくてもなかなかハローワークだけでは仕事先が見つからず難しい方に、伴走型の就労支援を行っている。認定協力企業が富士市の中で140社、非常に重要な取り組みを行っている。就労支援、社会参加については是非補足させていただきたい。

### 3. 協議・検討事項

#### (1) 計画体系（案）について

（事務局 資料3 説明）

会 長：それでは、今の事務局の説明について、ご質問、ご意見、ご感想等いかがか。

委 員：基本目標の表現の主語は誰になるのか。今の説明を聞くと1、2は市民協働推進課、3は福祉総務課というところで、1は町田市以外の様々な方々も、と見えるが、主語は今後検討していくのか。この計画を市民の方々にご理解いただく中で、一つ整理しなければならないところかなと思う。また、達成指標を含んだ計画を打ち出していく中で、主語が何になるのかでどこまで達成できたかというところまで関わってくると思う。まず達成指標を含めた計画を作るのかを含めて教えていただきたい。

事務局： 庁内でも主体は誰なのかということを盛り込まなければならないという意見がある。その辺はもう少し整理をしていかなければいけないと考えている。特に表の一番右側の個別施策案についてはすべて仮になっているが、庁内で整理して決めていく。また達成の指標についても庁内で検討して、指標をつけるもの、つけないものもあるがそこについても整理していくことになる。

会 長： 地域福祉計画の特徴というのは、主体は行政だけではない。民間の機関も含めて、事業所、住民団体、市民など主体をどう表現していくかがこの計画のポイントとなる。大事なご指摘であったと思う。

委 員： 市民協働推進課が地域づくりの計画を持っていて、福祉総務課が地域福祉計画を持っていたのを、まちづくりと地域福祉計画を一緒にということで、とても楽しみにしている。やはり役割を分けようということになったんだという印象を受けた。居住支援の話に戻るが、住宅の確保が難しい市民の方と向かい合うと、市役所の様々なところで手続きをとらなければならないし、いろんな機関の方々と連携しないと安心した生活、住まいに行きつかない。この計画は、庁内連携も含めて新しい仕組みを作ろうというチャレンジでもあると思う。例えば、3-2「支援が必要な人に寄り添い、支える」の8「災害時に備えた避難体制の構築」これは福祉総務課だけでなく防災課も動かなくてはいけないと思う。また「災害ボランティアの設置」についても社会福祉協議会と一緒に動いていかなければ機能しない。

地区社協を立ち上げてみんなで活動していったら、よく市民の方から地区協議会と地区社協と何が違うのかと質問を受けることがある。今度ホッとプランができると一緒にやることになると思うと答えている。地域は既に混ざり合い始めており、そこに社会福祉協議会も両方の視点を持ちながら参加しており、町内会や民生委員の皆さんも参加いただいている。市役所も今までと違って庁内連携を積極的に進めていこうという、ホッとプランを策定して進めていくとそこも同時に動いていくことが必要なのかなと思う。地域はつながり始めているような気がするので、具体的に市の職員が個別の案件について協議してみるとか、一緒に考えてみるとか、そのような協議体や仕組みがあったりするのか。

事務局： この計画を作るにあたって、庁内の各係長級を集めてこの計画を練ってきている。部会としては、市民協働側の部会と、より福祉に特化した内容の新たな相談支援体制をどう築いていくかという部会を開き、今まで縦割りでやっていたことをみんなで共有していこうという中で、一つの方向性を目指して見出して行こうと進めている。この地域福祉計画が初めての取組である。こういった作業部会の中で初めて横のつながりが生まれてきているのかなと事務局では感じている。今後もこういった横のつながりは重要だと思う。来年

度以降も必要に応じてプロジェクトチームなり作って進めていければと思っている。

委員：せっかく一緒になって計画を作るのだから、それは福祉総務課の仕事、それは市民協働推進課の仕事ってならないように。この体系図を見て、これは福祉総務課のカテゴリー、これは市民協働推進課のカテゴリーってことがないように進めていければよいと思う。

委員：「支援を必要とする潜在的な人の把握」について、潜在的な人というのは沢山いて、町田市では町内会・自治会 51%ぐらいの加入率、そうすると 49%の人が町内会・自治会に入っていない、地域と融合しようとしなくていい人がいる。自治体がサロンに誘っても行きたくない、あるいは生活保護を受けたくてもお年寄りの方はプライドもあって助けてもらいたくない、人の手を借りるのは迷惑になるからといって遠慮されたり、あるいは認知症の単身者で高齢者支援センターが何とかしましょうと言ってもご本人は離れたくない、ご家族の方も一人で暮らしたいと言っているんだから放っておいてくれなど、手を差しのべたいんだけど受け入れてくれない方が結構地域には沢山いる。そういう方が、ご夫婦で自殺をされて遺書にはこの 6 年間は地獄だったということが書いてあった。このようなことが町田市では起こっている。この計画体系を見ていると本当に実現できたら凄いなと思っている。ただこれを見ていると、地域に出て行って何とかしようというのは支援センターで、市の職員は中で協議をして、話し合っていく、外に出て行くわけではないと思う。潜在的な人を把握していきますと書いてあるが、こんな簡単な問題ではないと思う。市は潜在的な人をどのように把握していくつもりなのか。

事務局：潜在的な人の把握については、やはり身近な方々の支援は大事であろうと考えている。民生委員さんはもちろん、地域の方々の声掛けとかそういったところで気づきとか支援につながるようなことを期待している。皆様のご協力で一人でも救っていきたいと考えている。

委員：例えば虐待防止に関しても泣き声通報があっても民生委員は入っていけない。窓が開いているとか、電気がついていたりとか、洗濯物が干してあるとか、そんなことでは虐待防止はできるはずがないが、個人情報や守秘義務など非常に大きな壁があって実際に地域と融合しようとしなくていい方々のところに乗り込んでいくことはできない。そういう方々を遠くから見守るといことはできるが、紙面では書けるが現実には非常に頭を悩ませる問題である。その辺を市が横の連携を取って協働でやっということだから、どのような策があるか急にはできないと思うが検討していただきたい。

会長：専門的な用例はアウトリーチということだが、自ら SOS を出さない、出せない人の背景はいろいろある。行政もアプローチをしていない訳ではない。

アプローチしている調査結果もある。民生委員、町内会・自治会、近隣の方々の協力等々、豊中のコミュニティソーシャルワーカーの方はごみ屋敷の一人暮らしの家に2年間通っている。「暑い時には熱中症にならないください」と声掛けするなど、2年経って初めて顔を出してくれた。いつかはSOSを出してくれるということもある。そういうものを徐々に地域の中で耕していく、行政も民間も含めて協働していく。また、コロナの中で孤立している人が増えている、今からでも重要な取組みである。

会 長：デジタルのことが体系案に出ているが、ご意見、ご質問はどうか。あと一年は対面が難しい状況だが、高齢者の方々はどうしてもデジタルの活用に限界があるが、若い人は有効活用して新たな力をとという考えだと思うが、いかがか。

委 員：基本目標 2-2「地域でイノベーションを起こす」の1「新たなプラットフォームから生まれた取組の推進」について、市民協働推進課が地域・企業・行政による課題解決プロジェクトの推進ということで具体的に「まちだをつなげる30人」会議をやっている。参加しているのは、企業や行政も含めて若い方々が次の町田市のあり方を検討しながら具体的なプロジェクトを動かし始めている。コロナ禍で孤立が進んでしまっているところがあるが、その中で「デジタルまちだ」ということで、デジタルを使って孤立を防ぐ方法を探ってみようということで話し合われて行動に移されている。例えば高齢者福祉課でやっている介護予防の町トレとかコミュニティを作ってそこでみんなで集まって励まし合い体操している。集まれなくなって一年半が経つが、デジタル配信していくものを見ていくこともできるかと思う。また交通事業推進課と小田急で始めた山崎団地を中心に行っているデマンド交通、タクシーとバスの間みたいなもので、100円で利用ができるが、スマートフォンでないと呼べない、使いこなせる人は非常に便利なものである。また、Pay Pay で買い物をすると20%還元されるサービスがあったが、スマホでPay Pay が使えなければこの恩恵を受けられない。この時期は回覧板が回せなくなり、回覧板が情報の収集元だったという方も数多くいる。新聞をとっていないと町田からの情報も届かない。回覧板もデジタル配信してみようということで鶴川では取り組んでいるが相変わらずデジタルを受け止めてくれない人も中にはいる。やはりデジタルが進む一方で情報格差が出てきてしまっている。デジタルサポーターのような方が地域にいて、スマホの使い方が分からない人の横にいてデマンド交通を呼んでもらう、寄り添う仕組み、そういった仕組みを一緒に作らないとだめだと思う。また、そこにひきこもりがちな若者達がおじいちゃんやおばあちゃんに教えるとか、いろんな取組みが必要。

委員：社会福祉協議会では、ボランティアの方のズーム教室をやったが、参加者は年配の方が多く、ズームの使い方が分からない、つまりそこに集まってくる。そういう機会の提供は必要だと思う。個別にやる方法はあると思うが、まだ足が達者で近くの支援センターまで来れる人は支援センターの機能を使ってサービスを受けることは可能だと思う。教育の場、集まる場というようなものも一つの解決方法かなと思う。

委員：社会福祉法人まちのひの理事長を務めているが、町田市障がい者福祉懇談会という障がい児者を抱える親御さんの団体が多く集まっている懇談会を月に二回、コロナ禍のためズームで行っている。ところが親御さんの高齢化が進んで深刻化しつつある悩みが増えた時にズームが使えない、集まれないという問題がある。そんな時にズームが使える環境を整えた場所を何カ所かつくった。部屋も分け、サポートがあるとそれなりに参加できると分かって、まさに潜在的なニーズも懇談会の中で出てくる。しかし、コロナで親の会自体が密を避け、障がい児者を抱えているため集まりづらさもあるなど親の会自体が維持出来なくなってしまった。何とかならないかという相談も今出始めている。場所とズームの環境を作るような取組みが親の会をサポートすることにもなってくる。

会長：デジタル化を進めていくことは重要で、その一方格差であるとか通信環境を整えることで新たな活動が維持できるそんな視点も大事なので計画に入れていったら良いという意見でした。

委員：基本目標2のところ企業というのが赤字で出てくるが、企業だけでなくそこで働いている従業員の方、社協の事業でも従業員の方に非常にご協力をいただいている。そういう視点を持っていただきたい。

委員：災害時、平日の日中住民が動けるかというとなかなか厳しいと思う。町内会・自治会の加入率が下がり、民生委員のなり手が見つからなくなってきている。町田市に住民票は無いけれども町田市に働きに来ている方たちを巻き込んだ形で災害対策を考えていくという視野を広げていく検討が必要と思う。まだまだ住民が主体でという表現が多くて、本当にそれでいけるのかという疑問である。逆に帰宅困難になる人を災害時のボランティアになっていただくとか、企業の方々にも町田市に協力いただいている方たちであると宣伝してもらおうと企業価値も上がる仕組みが出来るのかなと思う。どの項目になるのかというのはあるが、具体的な検討に入る中で考えていただきたい。

委員：普段このエリアで過ごす人たちを一回定義した方が良いと思う。鶴川地区には国士舘大学と和光大学とフェリシア短期大学があるが、先生方と話している中で、万が一の時は学生も一緒に地域力の中に含めていく、そういうのも

視野に入れたところでこの計画を動かしていくのが良いと思う。

会 長：企業や事業所、また社員の人たちも地域貢献する、主体に入れるということを計画に入れると良い。今までどちらかという町内会・自治会、民生委員、老人クラブなど既存の地縁組織に頼りがちだったが、もうこれも限界が来ていると思う。もちろん重要だがどうしても組織率も下がってきている。その一方で新しい住民層、企業、大学もそうだが違うアプローチの仕方、デジタルも使いながら新しいパワーを町田の中で作り出していき、そのあたりが1や2なのかなと思う。伝わりやすく示していく、またコロナの中で新しいつながりを作っていくというのも大事なテーマだと思う。次回の5月中旬から下旬にかけて事務局が具体的な内容を示して行くとのことである。

#### 4. その他

会 長：最後に次第4その他となるが、事務局からありますか。

事務局：次回の審議会の予定ですが、開催は5月中・下旬を予定しており、個別施策案についてご審議いただく予定。詳細については、また追ってご通知します。

会 長：では、本日の会議は終了します。

#### 5. 閉会

以上